

○補助金及び交付金一覧

No.	名 称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費 （円単位）	補助金額 （円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)							
											補助額・ 率は適正 である	団体運営 費補助で はない	重複・類 似の補助 事業では ない	補助金と しての支 出が適切 ではない	補助交付 先の選定 方法は適 切である	補助交付 先の財政 状況を把 握してい る	再補助は 実施して いない。	
【7 款 商工費】																		
1	中小企業制度資金利子補給金	商工観光課	中小企業の経営の安定・振興 政府系中小企業融資機関、町内に支店を有する金融機関から借り受けた愛媛県中小企業融資制度に基づく資金への利子補給（相対的な指標はない）	商工業者	335,200,000	1,630,858	融資金額の0.5%	補助対象事業者に対する融資金額の0.5%以内で予算で定める額	990,000	検証のため申請書の審査、商工会へのヒアリングを実施。利子補給により、実質的に低金利で資金を調達しやすくなり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。 （実績：78社（事業継続中））	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
2	信用保証協会保証料補給金	商工観光課	町中小企業振興資金融資制度の信用保証料率を引き下げることによる信用保証協会の減収額を補填する補給金（覚書）（相対的な指標はない）	県信用保証協会	30,284	15,142	1/2	振興資金融資に伴う保証料率引き下げ分の1/2相当額を県信用保証協会に補給した。	16,000	町中小企業振興資金融資制度を実施するため覚書に定められたもの。以下No.3と同内容。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
3	中小企業振興資金保証料補給金	商工観光課	砥部町中小企業振興資金融資制度要綱に基づく融資を受けたものに対し、保証料を補給	申請者	149,645	149,645	1	補給対象事業者が県信用保証協会に対して支払う保証料の全額を補給	651,000	検証のため申請書の審査、ヒアリングを実施。本保証料の補給により、振興資金の融資が実質低利となり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
4	サテライトオフィス開設支援補助金	商工観光課	企業誘致 新規に町内にサテライトオフィスを開設する法人に対し、必要経費の一部を補助（誘致件数1件を目標）	申請者	6,020,016	2,400,000	1/2	・整備費用：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内で、50万円を限度 施設運営費：補助対象経費の合計に2分の1を乗じて得た額以内で月20万円を上限	2,400,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本補助金によりサテライトオフィス1件が設置。誘致企業により砥部分校での教育支援、町内事業者との連携による新たなふるさと納税返礼品の開発等が進められ、地域の活性化につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
5	町商工会交付金（商工業振興事業費交付金）	商工観光課	商工業の振興及び商工業者の指導・支援 商工会の行う経営改善普及事業や地域総合振興事業に対する交付金（組織率の維持65%を目標）	町商工会	74,913,000	12,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	12,000,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、経営強化、販路開拓、事業承継等のセミナー開催、各種相談支援、地域イベントの開催など多岐にわたる事業が実施され、地域経済の活性化につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
6	砥部焼協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼産業の振興 砥部焼関係イベントの開催や原材料の確保・研究に対する交付金（相対的な指標はない）	砥部焼協同組合	9,500,000	9,500,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	11,500,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、都内での大型販売イベントの開催、原材料の安定確保、組合従業員の雇用維持などが図られ、砥部焼産業の発展、継続につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
7	砥部焼販売協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼の販売促進及び販路開拓に対する交付金（砥部焼のPR及び販路拡大のため首都圏を含めた催事実施件数2件を目標）	砥部焼販売協同組合	6,206,163	2,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	2,000,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、県外催事への出展、台湾との交流事業等が行われ、砥部焼の販路拡大が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	
8	愛媛陶芸協会交付金【砥部焼振興事業交付金】	商工観光課	砥部焼産業の振興、講演会及び陶芸展開催への交付金（相対的な指標はない）	愛媛陶芸協会	605,000	605,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	605,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、重要無形文化財保持者などによる講演、作品講評などが実施され、窯元の技術向上、新たな創作活動への機運醸成が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	

○補助金及び交付金一覧

[illegible]